

保健インフォメーション

このコーナーの会場は保健福祉館です。問い合わせは健康増進課(☎27-1111)へ。電話やFAX(27-1114)で健康に関する相談なども受け付けています。相談は医師などの都合により日程を変更する場合があります。

▼一般健康相談	期日	受付時間	相談を受ける人
こころの健康相談 (治療中の人は除く)	8月17日(火)	午後1時15分～3時	カウンセラー・保健師
	9月10日(金)	午後1時15分～2時30分	精神科医師・保健師
▼乳幼児健診・相談	期日	受付時間	対象
赤ちゃん相談・4カ月	8月27日(金)	午前9時～午後2時	令和3年4月生まれ
赤ちゃん相談・10カ月	8月24日(火)	午後2時	令和2年10月生まれ
1歳6カ月児健診	9月2日(木)	午前9時～午後2時30分	令和2年2月生まれ
2歳児歯科健診	8月19日(木)		平成31年1月生まれ
3歳児健診	8月26日(木)		平成30年2月生まれ
5歳児健診	8月18日(火)	午後1時～1時40分	平成28年4月2日～29年4月1日生まれで、健診を受ける機会のない幼児
こころの発達相談	9月14日(火)	午前9時～11時	心理発達に心配のある乳幼児
離乳食相談	8月31日(火)	午前9時10分～午後2時	生後4～18カ月の乳幼児

※健診・相談は全て予約制です。申し込みは健康増進課へ。

- 母親学級(予約制)**
- 対象＝初めて妊娠した人
- 内容＝妊娠・出産に関する話や個別相談など
- パパママクラス(予約制)**
- 対象＝初めて赤ちゃんが生まれる夫婦やその家族
- 内容＝赤ちゃん人形を使った沐浴実習
- ※日時などくわしくは健康増進課へ。

- こんにちは赤ちゃん事業**
- 対象＝生後4カ月までの乳児
- 内容＝助産師や保健師などによる家庭訪問
- ※赤ちゃんお誕生連絡票(母子健康手帳別冊内)を健康増進課へ提出してください。



献血にご協力ください

【イオンモール成田】

8月21日(土)・22日(日) 午前10時～11時45分、午後1時～4時30分

※国内で承認されている新型コロナウイルスワクチンを接種した人は、接種後48時間以上経過している場合に献血ができます。また、日程は変更になる場合があります。くわしくは千葉県赤十字血液センター千葉港事業所推進課(☎043-241-8332)へ。



こども急病電話相談

☎ #8000

ダイヤル回線からは☎043-242-9939、午後7時～翌午前6時・年中無休

成田市医療相談ほっとライン

専門の医療スタッフが、24時間年中無休、無料で相談に応じます。

24時間 い い サービス
☎ 0120-24-1130

日曜祝日診療機関

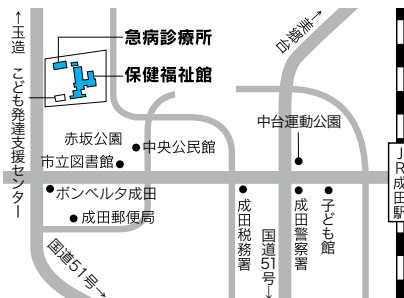
都合により休診する場合があります。来診前に電話で問い合わせてください。

成田病院(午前中・押畑・☎22-1500)
藤倉クリニック(午前中・幸町・☎22-1158)
聖マリア記念病院(取香・☎32-0711)
ひらの内科(日曜日の午前中・ウイング土屋・☎23-8070)
なのはなクリニック(日曜日の午前中・吉岡・☎49-0533)

急病診療所

☎27-1116 赤坂1-3-1(保健福祉館敷地内)

受付日時	診療科目
毎日(休診日なし) 午後7時～10時45分	内科 小児科
日曜日、祝日、振替休日、8月13日～15日、12月29日～1月3日	内科 小児科 外科
午前10時～午後4時45分	
祝日(日曜日を除く)、振替休日、8月13日～15日、12月29日～1月3日	歯科
午前10時～午後4時45分	



※症状や年齢によって対応が難しい場合もありますので、事前に連絡してください。

保育園開放日

このコーナーの問い合わせは各保育園へ。長沼・大栄・宗吾・公津の杜保育園以外は予約が必要です。

時間＝午前10時～11時(長沼は午前9時～午後0時15分、大栄は午前9時30分～午後4時30分、宗吾・公津の杜は午前9時～正午・午後1時～3時)

対象＝保育園・幼稚園に通っていない就学前の乳幼児

保育園名	電話番号	期 日	保育園名	電話番号	期 日
松 崎	26-8282	8/20(金)、9/3(金)	玉 造	26-8889	8/26(木)、9/9(木)
赤 荻	24-0752	8/27(金)、9/10(金)	高 岡	96-0042	8/25(木)、9/8(木)
赤 坂	20-6900	8/26(木)、9/9(木)	小御門	96-2362	8/19(木)、9/2(木)
橋賀台	28-0676	8/24(火)、9/14(火)	長 沼	37-0005	
中 台	27-9023	8/18(木)、9/1(木)	大 栄	73-3000	毎日
新 山	28-2527	8/19(木)、9/2(木)	宗 吾	26-2472	(土・日曜日、祝日を除く)
吾 妻	27-5773	8/25(木)、9/8(木)	公津の杜	29-6551	
中台第二	29-6676	8/17(火)、9/7(火)			

福 と 社 健 康

Health and Welfare

人生カッコよくプロジェクト

新介護予防教室

認知症の予防・研究の第一人者である朝田隆さん(東京医科歯科大学特任教授)監修による、認知症・フレイル(虚弱)・ロコモティブシンドローム(運動器症候群)を予防する総合的なプログラムを行います。

会場と日時(各全13回)

- もりんぴあこうづ…10月5日～1月18日の火曜日 午前10時～11時30分
- 三里塚コミュニティセンター…10月5日～1月18日の火曜日、11月19日(金)、1月13日(木) 午後2時30分～4時
- 中郷ふるさと交流館…10月6日～1月19日の水曜日 午前10時～11時30分
- 下総公民館…10月6日～1月12日の水曜日 午後2時30分～4時

対象=市内在住の65歳以上の人

定員と参加費=各15人(応募者多数は初めての人を優先に抽選)・無料

申込方法=8月27日(金)までに介護保険課(☎20-1545)へ。決定者には後日、郵送で詳細をお知らせします

共通日程

日時=①10月1日(金)②1月20日(木) 午後1時30分～3時

会場=①市役所6階大会議室②保健福祉館

※くわしくは介護保険課へ。

健康について学びませんか

国際医療福祉大学市民公開講座

日時=9月1日(水) 午後1時～2時30分

会場=国際医療福祉大学成田キャンパス

テーマ=新型コロナウイルス感染症の最新の話題～特にPCR検査と抗原・抗体検査について、細胞で“がん”を見つける

講師=長沢光章さん(同大学成田保健医療学部長)、片山博徳さん(同学部医学検査学科准教授)

定員と参加費=80人(先着順)・無料

※申し込みは同大学総務課(☎20-7701)へ。

人生会議ははじめませんか

在宅医療講演会

Web会議サービス「Zoom」を使ってオンラインで市民向けの在宅医療講演会を開催します。

日時=①9月26日(日)②10月31日(日) 午後2時～3時30分

テーマ=①「もしものとき」を考え話し合うきっかけづくり②人生最終段階における医療ケアを考える

講師=①竹内公一さん(千葉大学医学部附属病院患者支援部部長)②清田育男さん(おうちde診察クリニック成田院長)・竹内公一さん

対象=市内在住・在勤の人

定員=各80人(先着順)

申込方法=①は9月10日(金)、②は10月15日(金)までに、ちば電子申請サービスまたは右の二次元コードから申し込む

※くわしくは健康増進課(☎27-1111)へ。



手遊びや絵本の読み聞かせを学ぶ

子育て支援ボランティア養成講座

日時=9月9日(木)・16日(木)・30日(木)(全3回) 午前10時～正午

会場=保健福祉館

内容=講師から手遊びや絵本の読み聞かせ方法などを学んだ後、ボランティア体験を行う

講師=平山紀子さん(成田国際福祉専門学校保育士学科専任講師)

定員と参加費=12人(市内在住の人を優先に先着順)・無料

※申し込みは9月6日(月)までにボランティアセンター(☎27-8010)へ。

忘れずに提出を

特別児童扶養手当などの所得状況届

特別児童扶養手当・障害児福祉手当・特別障害者手当を受けている人は、所得状況届の提出が必要です。対象者には用紙を送付しましたので、9月13日(月)までに提出してください。提出されない場合は、8月分以降の手当が支給されません。提出先=障がい者福祉課(市役所議会棟1階)、下総・大栄支所
※くわしくは同課(☎20-1539)へ。

資格の取得や技能習得に

母子・父子家庭自立支援給付金

自立支援教育訓練給付金

雇用保険制度の一般教育訓練給付の指定教育講座(医療事務・ホームヘルパーなど)や専門実践教育訓練講座などを受講した場合に支給されます。

対象=20歳未満の子を扶養する市内在住のひとり親家庭の親

支給額=入学金・受講料の60%(上限20万円。1万2,000円未満は支給なし。雇用保険の一般教育訓練給付金を受給できる人は支給額との差額)。専門実践教育訓練講座は1年につき上限20万円(上限4年)

高等職業訓練促進給付金

看護師などの資格を取得するために養成機関で1年以上修学する場合に支給されます。令和3年度に限り、6カ月以上の修学が必要な資格も支給対象となります。

対象=20歳未満の子を扶養する市内在住のひとり親家庭の親

対象となる資格=看護師・保育士などの国家資格、養成機関で6カ月以上のカリキュラムの履修が必要な資格(デジタル分野の民間資格など)

訓練促進給付金

支給額(月額)=7万500円(市民税非課税世帯は10万円。上限4年)。修学期間の最終年は4万円加算

修了支援給付金

支給額=2万5,000円(市民税非課税世帯は5万円)

ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金

高等学校卒業程度認定試験合格のための講座を受講した場合に支給されます。

対象=20歳未満の子を扶養する市内在住のひとり親家庭の親または子

受講修了時給付金

支給額=受講費用の40%(上限10万円。4,000円以下は支給なし)

合格時給付金

支給額=受講費用の20%(上限は15万円から受講修了時給付金を引いた額)

※給付を受けるには、受講前に相談が必要です。くわしくは子育て支援課(☎20-1538)へ。